

つながり

一定着支援センターだよりー

第14号

発行：三重県地域生活定着支援センター

2022.1.15

定着支援センターだより第14号は、私たち職員が支援に関わりながら感じたことを自由に書かせて頂きました。

I. 「刑務所に入る人ってどんな人」

加藤 麻里亜

私が彼女と出逢ったのは刑務所の面接室でした。人見知りのようで、はじめは緊張した面持ちで会話をしていましたが、ふとした時に見せた笑顔がとても魅力的な方でした。

出所後に彼女は自立準備ホームや女性相談所、グループホーム、就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所とたくさんの機関にお世話になりましたが、どこへ行っても「真面目で働き者」「仕事が出来る」「明るくて優しい」「他者とのコミュニケーションが上手」という評価でした。刑務所でも「根は真面目で、指示に素直に従い、やるべき事は最後まで根気よくやり抜く」と評価されていました。彼女の経歴を知らなければ、彼女が刑務所に入所していたとは誰も思わないのではないでしょうか。

では、なぜ、彼女が刑務所に入ってしまったのか。私自身も疑問に思うくらいです。彼女は生まれながらに知的制約がありながらも一般社会で生活してきました。小中学校を普通学級で卒業し、一般就労をしましたが、社会は彼女にとって冷たく厳しい所でした。そういった中で優しく手を差し伸べてくれる人に頼り、その人が彼女の望まない窃盗の共犯の指示をするような人であってもその人の期待に応えたいと実行する。それが、彼女が刑務所に入ってしまった理由のように思います。

彼女は自分の手持金がなくなってしまうにもかかわらず、優しくしてくれた人に年金や作業所での工賃、通帳のすべてを渡します。優しくしてくれた人に頼まれれば、窃盗の共犯者にもなります。そのことで自身が刑務所に入ることになってしまっても手持金を全て失っても二度と口座が開設できなくなってもその人を恨んだり憎んだりしません。いつもあの笑顔で許すのです。

彼女が出所から数年が経ちました。今では、彼女の周りには、搾取する「優しい人」ではなく、彼女を心配し見守ってくれる優しい人達に囲まれています。生活保護からも脱却し、自立した生活を送り、今もあの笑顔で周囲を明るくしています。

II. 「生活に欠かせないものと生活が豊かになるもの」

野田 知子

アパート暮らしだったKさんは、お酒やパチンコでお金を使ってしまい、家賃を滞納しアパートを出て行くことになりました。その後はホームレス生活を送り、コンビニで万引きを繰り返していました。そのうちに警察に御用となり、身寄りのないKさんは帰る当てもなく、定着支援センターが関わることになりました。

所持金はほとんどなく、刑務所を出た後は自立準備ホームでお世話になりました。年金の手続きをして3ヶ月ほど経ち、まとまった年金が入りアパートを探しました。アパートの生活で必要な物を聞くと、布団はいるが、家電は要らないと言われました。以前、アパートに住んでいた時にどうしていたのか聞くと、冷蔵庫の代わりにクーラーボックスを使用していました、食事をする机はキッチンの流しの下にある扉を開いてその上に板を置いて机代わりにしていたなど。確かにコンビニでお弁当を買えば炊飯器も電子レンジもトースターもいらないし、コインランドリーで洗えば洗濯機もいらないですし、なるほどです。買うも買わないも本人の自由です。

これからアパートで生活するなら家電があると便利だと説明し、最終的に本人が購入したものは、炊飯器と掃除機、冷蔵庫、洗濯機、電気ケトルでした。その他にローテーブルや服を収納する3段チェストも購入し、生活に必要なものを揃えてもらうことができました。

後日、本人宅を訪問した時に、外に置いてある洗濯機が動いていました。ゴミも仕分けをしていて部屋もきれいにされていて、新たな生活がスタートしてると感じました。コンビニ弁当が多いので、炊飯器はまだ使っていませんでしたが、お金が厳しくなってきたらご飯を炊くようにすると言っていました。

それから部屋にテレビが置いてありました。以前は、本を読むのでテレビは見ないと言ってましたが、後で一人で買いに行ったそうです。図書館まで行くのも手間だし、やっぱりテレビがあると余暇時間も過ごせていいですよね。このまま安定した生活を送り、今の生活を失いたくないと思ってもらえるといいなと思います。

III. 「Aさんから教わったこと」

竹花 織江

Aさんがアパートでの一人暮らしを始めてから1年が経ちました。

出所後、自立準備ホームに入所し、部屋探しをはじめとした準備を一緒に進め、半年後にアパート生活を開始しました。お元気で、身の回りのことは自分でできる方ですが、高齢で高度の難聴もあり、生活上の問題や福祉制度利用に関する相談、病院受診同行など、地域で暮らす今もかかわりは続いています。

Aさんはとてもかわいらしい人です。一緒に昼食をとった時、私に隠れてこっそりビールを注文したり、釣った魚をノラ猫に食べさせてご近所さんに注意されたり。ちょっと困ることもありますが、優しい人柄で、会う度にほんわかと暖かい気持ちにしてくれます。

私は当初、Aさんの一人暮らしには「枠」が必要だと考えていました。同じ失敗を繰り返さないため、金銭管理サービスの利用を勧めてみましたが、「まずは自分でやってみる」とやんわりと断られてしまい、不安を残したまま、正真正銘の一人の生活がスタートしました。

でも今、Aさんは良いバランスで一人の生活を楽しんでいます。お金のやりくりも上手で、節約のために自炊も頑張っています。心配していたお酒も煙草もいつの間にかやめていました。私が考えていたような「枠」など必要なかったということです。

私たちが支援している方は、複雑な過去や課題を抱えており、その支援の難しさを日々感じています。中には再犯に至り刑務所に戻ってしまう方もあり、自分の無力さを痛感することばかりです。そんな中、Aさんが地域でごく当たり前の普通の暮らしを続けていることは、私の励みになっています。釣りに出かけたり、初詣に行ったり、制約がある中でも、工夫して自由に楽しく暮らしている姿を見るのは本当にうれしいことです。その姿からは、むしろ私の方が教えられたり、気付かされたりすることが多くあります。

Aさんの地域生活はこれからも続きます。この先も様々な問題が起きるでしょう。でも、困った時に頼れる人がいる、自分のことを気にかけてくれる人がいる、そう思ってもらえるだけでも私たちの支援には大きな意味があると思っています。支援で固めることだけが支援ではないのだということを、Aさんがあらためて私に教えてくれました。

むすびにかえて

センター長 小野田 正晴

当センターが開設されて 12 年目です。この間に関わった方の中には数年たった今も支援的な関りを維持している方もいますし、関りはなくなりましたが、地域や施設で普通に暮らしてみえる方もいます。反面、納得できる生活を手にできずに行方不明になった方や再犯に至った方、亡くなられた方も若干ですがみえます。

これらの方には福祉サービスが不可欠なのですが、福祉サービスが必ずしもニーズにかなったものとはいえません。長年路上で過ごしてきた方に施設生活はどうしても馴染めません。なにもできないといわれてきた方に金銭管理サービス利用を勧めても納得しません。また、刑務所で問題なく過ごせた方が、それより緩い社会生活に満足できるとも限りません。

支援は福祉サービスと結び付ければいいというものではなさそうです。基本は人の理解、そしてどのような関係性を持つのかと言うことにあるようです。

今回はほっこりした事例を届けました。支援の一端を感じていただけたらと思います。

【編集後記】つながり 14 号をお読みいただきありがとうございます。

新型コロナウィルス感染症における影響が様々な所で出ていますが、皆さま体調を崩さないようにお過ごしください。今後もご支援、ご協力の程宜しくお願いします。

定着支援センターだより「つながり」
発行：三重県地域生活定着支援センター
〒514-0003 三重県津市桜橋 2 丁目 131
三重県社会福祉会館 5 階
[TEL:059-221-1025](tel:059-221-1025) FAX:059-229-1314